

## 信州うえだ農業協同組合 一般事業主行動計画

すべての職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和をはかり働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

### 1. 計画期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間

### 2. 内容

目標1 休日出勤や時間外労働のさらなる縮減をすすめるため、シフト制のほか変形労働時間制、フレックスタイム制の導入など多様な働き方に対応するよう、各事業の業務実態に応じた勤務体系の整備を行います。

#### 【対策】

令和7年4月1日より

- ① 休日出勤や時間外労働に偏りのある部署・職員の業務内容や職場環境を把握し、総務企画部門・事業部が一体となり改善方策を検討・実施します。
- ② 総務企画部門において定期的に職場巡回し、現状把握のほか課題等のヒアリングを行います。
- ③ 課題解決にあたっては、喫緊性のあるものは期中において随時対応し改善に取り組みます。
- ④ 職員の労務管理について所属長への教育研修を行います。

目標2 年次有給休暇の取得をさらに推し進め、仕事とプライベートのオン・オフを明確化しワークライフバランスの充実をはかります。

#### 【対策】

令和7年4月1日より

- ① 有給休暇の取得状況について四半期に一度確認し、法令に基づいた年間5日間の取得義務状況を把握します。
- ② 「休む」ことに対する意識醸成をすすめるため、所属長や上司が率先して取得に取り組みます。
- ③ これらの取り組みにより職員平均年10日間以上の取得を目指します。

目標3 持続可能なJAであり続けるため、職員の確保のほか離職防止、高齢者の活躍できる雇用環境整備をすすめます。

#### 【対策】

令和7年4月1日より

- ① 第11次中期3カ年計画のなかで賃金制度の見直しを行い、待遇面の改善をすすめ労働力の確保や現役職員のモチベーション向上をすすめます。
- ② 定年退職再雇用者の処遇改善のほか、65歳を超える高齢職員の継続雇用を行い、後輩職員への知識・技術の承継を行うなど模範となり活躍できる環境を整えます。